

# 漏水に伴う上下水道料金の負担の軽減についての 市長臨時記者会見 記録

平成 30 年 2 月 9 日(金)

午後 3 時 15 分～午後 3 時 35 分

## 発表案件

1 月下旬の寒波により生じました、水道管凍結による漏水の支援策についてお知らせしたいと思えます。

今回の 2 月分、これは 1 月中の使用分ということになりますが、この分に限り全利用者の料金につきまして、次の 3 つを比較し一番少ない量、つまり一番安い料金のもを今月の使用量として請求させていただくという形をとらせていただきたいと思います。

3 つの比較ですが、1 つは 2 月分いわゆる今年 1 月中の使用分。もう 1 つは前年同月、昨年平成 29 年の 1 月中の使用分。3 つ目は同年前月、平成 29 年 12 月中の使用分。この 3 つの中の一番比較して使用量の少ない料金を請求させていただくということでございます。

すでに、メーターの検針が 2 月 3 日～本日 2 月 9 日まで行われておりますので、各家庭におきましては、「使用水量のお知らせ」に記載されている水量、金額とは異なる場合もございすが、改めて変更後の金額は送付いたしませんので、納付書や翌月の「使用水量のお知らせ」でご確認いただければと思えます。

この措置は全市一律の取扱いとさせていただき、使用量を認定いたしますので、利用者や水道業者からの申請は不要でございます。

先の断水は記録的な寒波も原因でございすが、各ご家庭の給水管からの水漏れが大量に発生したことが最大の原因でございすが。

今後予想される寒波で、同じことが起きないよう、市民の皆さんにお願いしたいのは、水道管の凍結予防と漏水がないか水道メーターの確認を定期的をお願いしたいということでございすが。

漏水被害に伴うご相談については、現状も続けておりますが、相談ホットライン、電話番号 55-4567 のほうで午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までお受けしておりますので、ご利用いただきたいと思えます。

また、長期間家を空ける時は止水栓を閉めてお出掛けしていただくなどの対策もお願いしたいと思えます。

市のほうでも、メーター確認のしかたや止水栓の取扱い方法についてもいろいろな方法で今後もお知らせしていく予定でございすが。以上、よろしくお願いたします。

こちらからの発表は以上でございすが。

## 質疑応答

記者：

2月分の水道の使用量というふうにあります。2月分の請求という意味でよろしいでしょうか。

市長：

これは、今日9日まで検針して、各家庭のポストなりに入れさせていただいている検針メーターの数字から出る数字がこれでございます。実質は1月の使用量ということになります。

記者：

検針期間は、その月によって長かったり短かったりするかと思うんですけども、この取扱いで漏水が発生した期間をそれでカバーできるという理解でよろしいでしょうか。

建設部長：

検針期間が3日から9日までであるということで、3日で検針した人と9日で検針した人で幅があるという意味かと思いますが、ほぼ2月2日までに市の職員のメーター確認等は、一斉調査させていただいておりますので、それをもって停止していただいたとご理解いただきたいと思います。

記者：

指定給水装置工事事業者による漏水工事対応状況なんです。受付件数4,255件で、完了件数2,204件、1栓も出ない件数が31件ですけども、このうち仮措置を終わらせたのは大体何件になるのでしょうか。

建設部長：

こちらの受付件数から完了件数及び1栓も出ない件数を差し引きした数字ということで、2,020だったかと思います。

記者：

1栓も出ない家庭というのは、自宅の中で全く水を使えない状況ですか。

建設部長：

1栓も出ないお宅の内訳としては下のほうにも書かせていただいておりますが、別荘として使っているご家庭、もしくは現在老人施設とかそういったところに入所されていて、期間はわかりませんが、現在お宅を空けていて後回しでもいいよというお宅。あとは漏水はあるんですが、その漏水箇所が見つかるのに時間がかかるということで、言い方悪いですが後回しと言いますか、そういった形でメーターの止水栓で使うときだけ開けて使っている状況と伺っております。

記者：

この件数の対象と、報告が返ってきた業者数124のうちこの午前9時の集計は何社から回答があったのかというのと、別荘とか留守宅で長期不在になってる方も漏水には気付いて修理を依頼

しているという理解でいいですか。

建設部長：

調査した業者の数は一応 124 社から報告をいただいておりますが、その中には本管の給水工事はやりますけど宅内等はやらないという業者もいくつかあります。リストの中には今はもう廃業しているというのも何件かございますので、実際には修理に携わっているのは 100 件程度と聞いております。

記者：

長期不在の方も気付いて修理を依頼しているんですか。

建設部長：

気付いて修理を依頼したけれども、元栓だけ閉めて待つて、後でいいよという返事をいただいていると伺っております。

記者：

今回、負担軽減措置をとられましたけれども、市としてこの大規模断水が起きたことへの今後の対応について更に何か取られることを考えていらっしゃるがあればお聞きしたいのですが。

市長：

今後については、もう一つ今検討中ではございますが、これについてはまだ内容等をまだ固めきれれておりませんし、財源が伴うものでございますので、議会等々のやり取りも踏まえて、今後確定できた場合は、また発表させていただきたいと思っております。

記者：

未工事が完了するのは概ねいつ頃とみていますか。空き家でずっといないところは除いて、現存住んでるところで発生してる未工事。

建設部長：

工事が全て完了するのはいつかというのはある程度何社か聞き取りはさせていただいておりますが、受け持ち件数の少ない所については既に全て終わったところもございます。ただ、1社で三百何十件と請け負っているところもございます。そういったところが、ちょっと1日数件程度で動いているという部分もございまして、3月中に全部終わるのかというところは、会社のほうとしても今の段階ではいつまでに終わるということとは言えないとのお返事でした。

記者：

公的施設とこの民間の施設全部を入れて漏水したのは、一番新しい数字ではいくつですか。

建設部長：

申し訳ございません。公共の施設とかそういった区別なく、今回修理依頼を受けた件数ということで調査をさせていただきましたので、内訳につきましては今回把握はしておりません。

記者：

受付していないものを含めると、いくらぐらいの推定になるんですか。

建設部長：

今回受付していないものにつきましてはまだ未調査でございます。2月7日までに受付のあったものということで調査をさせていただいております。

記者：

今回この発表をリリースのみの発表にせず、臨時記者会見という形を取られたのはどのような考えがあつて・・・。

市長：

この3つのメーター使用量の比較ということで考えさせていただきましたので、単純に文面リリース等よりも、ちゃんと口頭も含めて説明して質疑も受けた方が市民の方にもわかりやすいかなという判断でございます。

記者：

4,255件は受付件数ですけど、正式な漏水件数は今日までの検針が終われば全部正式な数が出るのですか。

建設部長：

検針では恐らく全てわからないと思います。これは理由を申しますと、漏水に気づいてすぐ閉めた方、こちらのほうについてはその漏水量はわずかだということで、メーターの針読みでは拾えない。例えば、それが2倍3倍出ているということであれば明らかに漏水とわかるのですが、メーターだけでは漏水件数は拾えないということです。

記者：

自宅に全く漏水がなかった世帯もあったと思うんですけど、そういった世帯はずっと止水をしていたことで、普段よりも料金が逆に安くなってるケースもあるのではないかなと想像するのですが、そういったあたり、どのようなお考えでしょうか。

市長：

水道管に問題がなくても止水していた家というのがどこまであるかというのはちょっと微妙な話だと思いますが、断水で水を使えない、自宅の水道管は全く無傷であっても、水が来ないという日もあったわけですから、被害が無くても料金が安くなっているご家庭はあると思います。でもそのあたりを、ここはこうだ、あそこはどうだからということではなくて、あくまでも全島一律で一番料金としてその3つの比較で安いところをということで今回は同じ、全てメーター前提の考え方でやらせていただいたということです。

記者：

細かい所なんですけど、その前年同月ってのはよく考えられるようなものだと思うんですけど、この同年前月ってのはどういうことで設定されたのか教えていただきたいのですが。

建設部長：

一番直近のということで、同年前月を使わせていただいているのと、皆様のご家庭にお配りさせていただきます「使用水量のお知らせ」にこの3つの数字が載っておりますので、確認しやすいということもございまして、この3つの数字で比較させていただきたいと考えております。

記者：

一部世帯で安くなるという可能性があるかもしれないけれども、全島一律でこういう措置を取られたというお話ありましたが、これはつまり被害が深く負担が大きくなるころの世帯を優先して、そうでないところはがまんしてもらうという、そういう措置にしたという理解でよろしいですか。

市長：

いや、とにかく通常よりも負担が増える可能性があるところは全て救済しようと考えてのものです。

記者：

通常よりも本来安くなってるところに対しては・・・。

市長：

それはその分しか使っていないから、そのままいただくということですよ。そういうことですね。

記者：

これに伴って市が負担する財源というのは、根拠はどこにあるのですか。

上下水道課長：

今回の漏水に伴う超過料金というものについては、当初から想定はしていなかった、歳入としても見込んでいなかった分ですので、財源という形の中で特段考えていない部分でございます。

市長：

わかりやすくいうと補正予算を組んだりというものではなくて、あくまでもこのメーターの数字で請求させていただいて、その使用料金が水道会計の収入になるという考え方でございますので。

記者：

例えば災害認定されて、交付税で返ってくるとかそういうような考え方ではないということですか。

市長：

水道料金については、今のところ多分災害認定という部分は難しいのか、ちょっとわからないですけど、それ以外の諸々の部分で各生じた費用等については、災害認定でどこまでっていうものは県と検討しながら今詰めておるところでございますが、水道料金は別の企業会計で今経理しておりますので。

記者：

改めて確認なんですけど、上下水道使用量のお知らせというのは今、全世帯に行き渡っているという認識でいいのでしょうか。

市長：

今月3日から今日までの間に完了する毎年この時期やってるその部分で、検針の終わった家庭には全部この紙は、留守であればポストなりに全部メーター検針終了と同時に入れられてるはずなので、一応各家庭の皆さんにはこの紙も請求額が届くまでは、保管しておいていただければというふうには思います。

記者：

つまり、例えば今日明日の新聞で見て、上下水道使用量のお知らせが来ていない世帯はないということよろしいですね。

市長：

基本的にはないはずですよ。

記者：

全世帯、もう検針済みということですよ。

市長：

今日で通常では完了するはずですよ。

記者：

今回の被害総額はどのように把握されているのでしょうか。

市長：

まだ出ません。もうちょっと待ってください。

記者：

29日に官製談合の訓示を予定されてたかと思うんですけども、今回の大規模断水のことで延期となっていたかと思うんですけども、また再び開催するご意向は。

市長：

それはもちろん。これがなければ当初の予定どおり行えたものを延期させていただいているので。ただ、あれから日にちも経ってて、いわゆる逮捕され拘留期間が何日までとか、また別個の節目も出てきていますので、その辺の捜査状況もにらみながら再設定したいと考えています。

記者：

現在も県警の市に対する捜査は続いているのでしょうか。

市長：

市に対する直接の捜査が今来ているとは、報告を受けていません。市に対してはないです。